

# 平成27年度 南 少 事 業 報 告

## I. 基本方針

平成27年度は家庭的養護推進計画の始期となる年度であり具体的に取り組みを実施していくことが重要である。その中でも小規模化への移行を確実にしていけるように処遇を検討し事業計画の中に盛り込んでいかななくてはならない。また第3者評価を受けての改善事項への取り組みも順に行い整備していくためにも事業計画の中に盛り込んで確実に進めていけるようにする。また運営面に関しても児童福祉法の最低基準の見直しを受けて人員配置や小規模化へ向けた職員養成を積極的に取り組み円滑に小規模への移行が行えるようにしていく。その1つとして小規模グループケアの前年度からのスタイルの継続やそのための就業規程の整備や第3者評価の改善事項としての基本理念の見直し等に法人の取り組みが必要である。また施設整備に向けた検討委員会の立ち上げなど取りかかりのための準備を確実に行っていかななくてはならない。施設においても処遇検討委員会を立ち上げその中で自立支援計画やアセスメント策定法、記録等の提出の仕方などのマニュアル化をしていく。また研修計画や地域小規模児童養護施設の立ち上げ準備検討などを行い事業計画に反映させて進めていけるようにする。人員配置に関しても里親支援専門員の配置を目指し業務分担を明確にし組織化の確立、将来的な人員配置や構成に近づいていけるような取り組みを進める。社会福祉施設として地域や社会から求められるような施設になることを大きな目標とし、そのことを皆が共有しながら計画した事業を進めていくこととする。

## ■ 総括

家庭的養護推進計画の具体的な取り組みの実施ということで施設整備に向けた検討委員会の立ち上げや施設において処遇検討委員会の立ち上げをまず目指したが意識感の相違からどちらも立ち上げることができなかった。そのため色々な事の検討ができず何一つ取り組みができない状況になってしまった。第3者評価の改善事項についても同様に検討できずに手をつけられない状況であった。小規模グループケアは前年度からのスタイルを継続させたが、就業規程の整備などはできず確立させていくまでには至っていない。また里親支援専門員の配置も目指し取り組んでいたが、途中退職があったことと新たな人員確保がままならず結局申請を取り下げることとなってしまった。スタッフ不足になってしまったことで処遇の安定や色々な取り組みに対して影響が出て、取り組みができなかった大きな要因となってしまった。結局事業計画自体がそういったことから計画倒れの状態になってしまったことが大きな反省点としてあげられる。できることから確実にやっていくことを皆で再確認しながら来年度へつなげていくことで少し

ずつでも家庭的養護推進計画を進めていくことが大事であると思われる。来年度法人、施設共にそのことを再認識し共有しながら進めていけるようになりたい。

## II. 重点事項

### ① 家庭的養護推進計画への取り組み

処遇検討委員会、施設整備検討委員会の立ち上げができず色々なことの検討ができなくて取り組みに至らない。人員配置についても途中退職も含め減った職員の補充ができず里親支援専門員の申請も取り下げることとなる。スタッフの充足ができないためそちらが急務となっている。

### ② 第3者評価の改善事項への取り組み

家庭的養護推進計画への取り組みもできない中で第3者評価の改善事項についても同様にできなかった。

### ③ 入所児への処遇の安定

小規模グループケアの前年度からのスタイルの継続はできたが就業規程の整備までにはできず、またスタッフ不足もあり処遇面も含めて確立するまでには至っていない。また行事の見直し等もできず今までのことの継続で終わり、職員の資質向上の取り組みにも手がまわらない状態であった。

### ④ 地域貢献とそのための具体的施策の検討

夏まつりの実施やPTA、青少協等への協力など今までやっていたことはできたが、スタッフ不足により積極的な協力はできにくかった。児童家庭支援センター設立に向けた準備も手が付けられず、里親支援専門員も人員不足から申請はしていたが取り下げる結果となる。防災行事については継続的に取り組みはできた。

## III. 主な事業

### ① 年間を通しての事業

#### (1) 子育て短期支援事業（各市町村共に委託契約継続予定）

平成7年度より高知市と委託契約済み

平成8年度より土佐市と委託契約済み

平成9年度より南国市と委託契約済み

平成12年度より伊野町（いの町）と委託契約済み

#### (2) 消防訓練(毎月)

年1回防災訓練かそれに代わる行事を行う。